

あけみ苑の対応 職員向け

新型コロナウイルス陽性者あるいは濃厚接触者について Q&A

勤務先、通学先に新型コロナウイルス感染者がいることを知りました。接触していたかどうかはわかりません。どうしたらいいですか？

保健所からの通知について

新型コロナウイルス陽性者が発生した場合、保健所がその陽性者本人に調査を行い、行動範囲を調べ、だれが濃厚接触者であるかを判断します。ご自身が濃厚接触者と判断された場合は、保健所から連絡が入りますので指示に従ってください。

保健所から通知はないが、心配な場合

保健所から通知がない場合でも、どこで感染するかはわかりません。ご自分の健康状態を常に注意を払い、外出する際も手指衛生等を行い、十分に感染対策・拡大予防に配慮した行動をしてください。

新型コロナウイルス陽性者の濃厚接触者とは、どういう場合でしょうか？

以下、濃厚接触の具体例です。

- ・新型コロナウイルス陽性者(以下陽性者)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機等を含む)があった
- ・陽性者と適切な感染防護なしに、診察、看護もしくは介護をした
- ・陽性者の気道分泌物もしくは体液等の汚染物質に直接触れた
- ・陽性者と会食した
- ・必要な感染予防策なしで、陽性者に手で触れた
- ・陽性者と会話することが可能な距離(目安としては2m以内)で、必要な感染予防策なしで接触した

新型コロナウイルス陽性者と適切な感染防護なしに接触しました(濃厚接触)。今後、就業してよいですか？

濃厚接触者になり、感染している可能性があります。潜伏期間を考慮し、2週間、就業を控えてください。就業を控えている期間に症状が出現した場合

は、帰国者・接触者相談センターにご相談いただき、施設にもその相談結果をご報告ください。

新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者と判断され、保健所(勤務先)から2週間の自宅待機となりました。この期間は、病院・クリニックや買い物に行ってもいいのでしょうか？

不要・不急の外出は控えてください。また、外出される際は、常にマスクを着用し、手洗いを励行してください。自宅待機中に症状が出現した場合は、帰国者・接触者相談センターにご相談いただき、施設にもその相談結果をご報告ください。

花粉症で治療中です。くしゃみや鼻水、においや味を感じにくいのが花粉症のせいなのか、普通の風邪のせいなのか、新型コロナウイルスのせいなのか、判断がつきません。通常勤務でいいのでしょうか。

新型コロナウイルス感染症は、たとえ感染しても無症状であったり、軽い風邪症状であったりと、花粉症と区別がつきにくい場合があります。花粉症のようであったとしても、新型コロナウイルス感染症の可能性は否定できませんが、医療機関を受診したとしても、判断しにくい状況です。

毎日検温し、健康状態を観察し、発熱や咳、息苦しさの出現といった、体調の変化があれば、出勤せずに自宅待機をしてください。37.5°C以上の発熱を伴う風邪の症状が4日以上続いている場合(高齢者や基礎疾患等のある者は、2日程度)あるいは強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は、電話で、最寄りの保健所や電話相談窓口にご相談し、その指示に従ってください。

医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断されました。どうすれば良いですか。

新型コロナウイルス感染症は「第一種感染症」とみなされるため、就業は禁止となります。感染あるいはその疑いと診断された場合は、ただちに施設にお知らせください。就業に関しては、医療機関の指示に従ってください。

労働について

労働基準法における休業手当、年次有給休暇

<感染し休業する場合>

問1 新型コロナウイルスに感染したため会社を休む場合、休業手当は支払われますか。

新型コロナウイルスに感染しており、都道府県知事が行う就業制限により労働者が休業する場合は、一般的には「使用者の責に帰すべき事由による休業」に該当しないと考えられますので、休業手当は支払われません。なお、被用者保険に加入されている方であれば、要件を満たせば、各保険者から傷病手当金が支給されます。具体的には、療養のために労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から、直近12カ月の平均の標準報酬日額の3分の2について、傷病手当金により補償されます。具体的な申請手続き等の詳細については、加入する保険者に確認ください。

<発熱などがある方の自主休業>

問2 発熱などの症状があるため自主的に会社を休もうと考えています。休業手当は支払われますか。

会社を休んでいただくよう呼びかけをさせていただいているところですが、新型コロナウイルスかどうか分からない時点で、発熱などの症状があるため労働者が自主的に休まれる場合は、休業手当の支払いの対象とはなりません。

<濃厚接触者となった場合>

2週間の自宅待機となります。休業手当の支払いの対象とはなりません。

あけみ苑では、厚生労働省、さいたま市介護保険課の指示に従い対応いたします。労働については、現時点労働基準法を適応します。